

特集

- 第48回全国土地改良大会奈良大会の開催について … 1
和歌山県有田・下津地域が新たに世界農業遺産
(GIAHS)に認定 … 3

お知らせ

- 世界農業遺産・日本農業遺産の募集 … 3
「外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策
の手引き」の改訂 … 4

事務所トピックス

- 五条吉野地区・南紀用水地区のスマート農業の取り組み … 5
大迫ダム及び津風呂ダムにおける渇水状況 … 7
令和7年の大迫ダム及び津風呂ダムの放流実績 … 10



大迫ダム 渇水状況

特集① 第48回全国土地改良大会奈良大会の開催について

令和8年11月17、18日(事業視察)の両日、第48回全国土地改良大会が、奈良市にある奈良県コンベンションセンターで開催されます。全国土地改良大会が奈良県で開催されるのは、今回が初めてとなります。

1. 全国土地改良大会とは

「農業・農村の重要性」とそれを支える「農業農村整備事業の役割」を広く国民にアピールして、国の礎である農業・農村をさらに発展させるとともに、永く次世代へ引き継いでいくことを目的として、昭和53年から毎年開催されており、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に集う式典です。

2. 奈良大会開催の趣旨 [基本方針・基本計画より]

「はじまりの奈良 これからの奈良」

日本の古代国家の基盤となった奈良。太古の昔から、先人たちは土地を拓き、水を治め、稲作を展開し、安定した収穫を確保する努力をしてきました。

私たちは、これを大切に引き継ぎ、これからも土地改良で、この美しい「奈良の水土里」を次世代に繋げ、発展させていくことが責務であると考えています。

私たちは、「第48回全国土地改良大会奈良大会」を「農業・農村の重要性」と「農業農村整備が果たす役割」を改めて認識する機会と捉え、全国からご参集いただいた土地改良事業関係者のみなさまと共に、農業の将来を見据えた土地改良の大切さを“日本のはじまりの地”「奈良」から発信します。

3. 奈良大会の概要

1. 日程: 令和8年11月17日(火)~18日(水) ※18日は事業視察
2. 場所: 奈良県コンベンションセンター: 奈良県奈良市三条大路1丁目691-1
3. 主催: 全国土地改良事業団体連合会、奈良県土地改良事業団体連合会
4. 後援: 農林水産省、奈良県、奈良市、奈良県農業協同組合(JAならけん)
5. 大会規模: 約3,500名 [式典参加者]
6. 開催概要:
 - 17日 (1)式典 基調講演、土地改良事業功績者表彰、優良事例紹介 他
(2)物産展 市町村・JA・県内企業等による特産品の展示・販売
(3)パネル展等 県内の食と農、農業農村整備の取組紹介、観光PR
(4)交歓会 奈良ロイヤルホテル(式典会場より 徒歩10分)
 - 18日 (現地視察) 土地改良施設(ダム・頭首工等)、文化・歴史・観光施設 等

【事業視察地と概要】

- ①【特定農業振興ゾーン(平群上庄・梨本地区)、道の駅大和路へぐり】: イチゴ「古都華」の生産拠点づくり
- ②【県営農地開発事業 西和地区、JAならけん椿井営農経済センター】: 県営農地開発事業により全国有数の小ギク産地へ
- ③【信貴山のどか村】: 県営造成農地を活用し集落ぐるみで農業公園
- ④【斑鳩溜池】: 世界遺産と調和し美しい景観を形成するため池
- ⑤【白川溜池】: 農業用水の供給をシステム化
- ⑥【JAならけん広域茶流通センター】: 県内農家生産の茶の8割以上を集積・加工・販売する拠点
- ⑦【上津ダム】: 大和高原北部地区の水源を活用した小水力発電
- ⑧【曾爾高原ファームガーデン】: 地域資源を活用した農村振興
- ⑨【荒神の里・笠そば】: ソバの六次産業化
- ⑩【NAFIC(なら食と農の魅力創造国際大学校)安倍校舎】: 農の知識を持つ料理人育成
- ⑪【吉野川分水歴史展示館】: 吉野川分水の歴史的偉業を後世へ伝える施設
- ⑫【下淵頭首工】: 吉野川(紀の川)を流域変更し大和平野へ導水
- ⑬【一の木ダム、柿博物館】: 国営総合農地開発事業により全国屈指の柿産地へ
- ⑭【JAならけん西吉野柿選果場】: 日本一の柿のまち五條市にあるマンモス柿選果場
- ⑮【大迫ダム、森と水の源流館】: 吉野川分水の水源

4. 大会テーマ・ロゴマーク

『きれいな水』『豊かな土地』『美しいふる里』
水土里が育てる まほろばの奈良



【ワンポイント:大会ロゴマークについて】

「上を向き歩む2匹の鹿」は困難があろうとも上を向き歩みを止めない気持ちが込められています。

上部の山々は南部吉野山地と農業用水路橋、右に山間部の棚田、左に吉野の桜、そして下部には河川環境改善と整備が表現されています。

～ 2025佐賀大会で奈良大会をPR ～

令和7年の全国土地改良大会は、10月15日に佐賀県で開催されました。次期開催県ブースでは、奈良大会及び奈良県の食と農を紹介するため、奈良の柿・茶や大和野菜などの特産品のPRが、式典では、奈良大会の紹介映像の披露等が行われました。

紹介映像には、奈良県の土地改良や特産品、見どころが分かりやすく紹介されています。奈良県土地改良事業団体連合会のHPからもご覧いただけますので、以下のQRコードからぜひご覧ください。



次期開催県ブースのPR状況



大和野菜のPR

奈良県土連HPは
こちらから！



開催まで、およそ8か月となりました。
水土里ネット奈良では、「まほろばの奈良」の魅力
を存分に発揮し、全国からの参加者の皆様にご満足
頂ける大会を開催できるよう、準備を進めており
ます。
奈良県で初開催となる記念すべき今大会が、全国
の農業・農村をさらなる発展へと導く良き大会となり
ますよう、職員一同、引き続き、誠心誠意取り組ん
でまいります。
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

水土里ネット奈良 職員一同より

<大会に関する問い合わせ先>



奈良県土地改良事業団体連合会 全国土地改良大会推進室

TEL : 0744-29-1323,1310

HP : <https://www.naradoren.or.jp/event>



特集②

和歌山県有田・下津地域が新たに世界農業遺産(GIAHS)に認定

令和7年8月26日、国際連合食糧農業機関(FAO)により、和歌山県有田・下津地域の「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」が、新たに世界農業遺産に認定されました。

1. 概要

世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ(※1)及びシースケープ(※2)、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった地域を、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域として、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度です。

※1 ランドスケープ:土地の上に農林水産業の営みを展開し、それが呈する一つの地域的まとまり

※2 シースケープ:里海であり、沿岸海域で行われる漁業や養殖業等によって形成されるもの

2. 和歌山県有田・下津(ありだしもつ)地域の概要

有田・下津地域では、400年以上前からみかん栽培のために石積み階段園を築き上げてきました。17世紀中頃には、より有利な販売ができるよう日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方」(みかんがた)が組織されました。こうした地域の取り組みにより、みかん栽培は日本で初めて生計の手段へと発展を遂げ、現在に至るまで海岸部から内陸部へと広がる壮大な景観を形成してきました。

農家は、日当たり、気温、土壌といった土地ごとの自然条件の違いに応じた多様な品種の選定や栽培技術、地域内での苗木生産による産地の基盤形成、貯蔵技術(蔵出し)等により、高品質な温州みかんを生産しています。

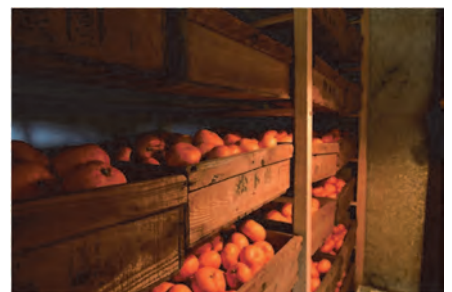
また、長いみかん栽培の歴史の中で、みかんの豊作を祈願する「みかん祭」といった伝統行事が生まれ、石積み階段園を中心とした特有の生態系が育まれています。



有田・下津地域のランドスケープ



石積み階段園での栽培管理の様子



蔵での貯蔵の様子

お知らせ①

世界農業遺産・日本農業遺産の募集

農林水産省では、新たに世界農業遺産への認定申請に係る国内の承認審査及び日本農業遺産の認定を希望する地域を募集しています。

<募集期間>

令和8年1月20日(火)から6月17日(水) 17時00分まで(必着)

<募集対象>

- (1)世界農業遺産への認定申請に係る承認を希望する地域
- (2)日本農業遺産の認定を希望する地域

詳細は下記専用サイトよりご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>



お知らせ②

「外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き」 の改訂

【背景】

近年、全国各地の用水路やため池などの農業水利施設において、外来水生生物（植物や貝類等）が大量増殖することにより、取水機能低下や通水阻害等が報告されています。

そのため、農林水産省では、令和2年度からの調査により、外来水生生物の発生状況や要因、効率的・効果的な対策手法について、「手引き」として令和5年3月に取りまとめ、その後の追加調査成果や農研機構から公表された新たな知見等を反映した改訂版を令和7年3月に作成・公表しました。

【記載内容及び活用方法について】

本手引きでは、特に注意を要するナガエツルノゲイトウやカワヒバリガイを含む15種類の外来水生生物等の生態や見分け方のほか、通水阻害が生じた際の対策や施設の設計・更新時に留意していただきたい点、通水阻害が生じる前の予防段階の対策などについて、参考文献や事例を交えて整理しています。

本手引きは、主に土地改良区などの農業水利施設の管理者、土地改良事業の調査・計画・設計及び実施に従事する担当者の方が、外来水生生物による通水阻害対策の足掛かりとして活用することを想定しています。

なお、近畿農政局管内では、ナガエツルノゲイトウの侵入が確認されていることから、積極的な活用をお願いします。

【早期発見・早期駆除が重要】

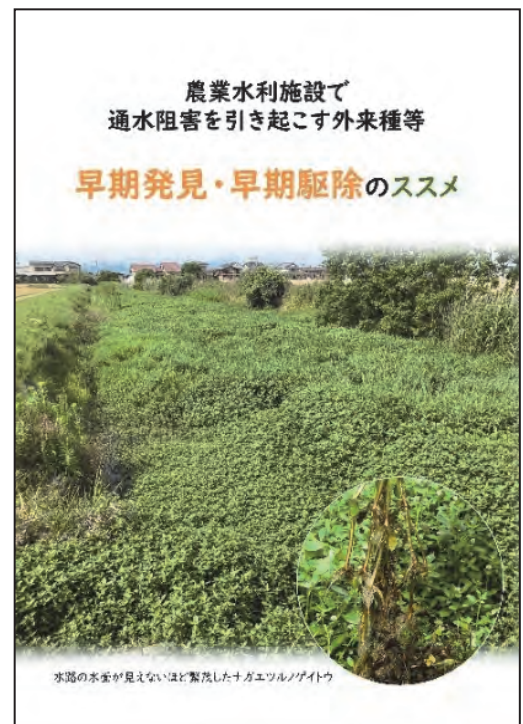
現在、農研機構と国立環境研究所が中心となって化学的防除法等の研究も進められていますが、当面は人力や機械による物理的防除での対応が中心になると考えられます。

農業水利施設への影響を最小限に抑えるためには「早期発見・早期駆除」が重要であり、身の回りの地域でも発生すると考え、地域で情報共有と連携を行い、外来水生生物の侵入・拡大の未然防止に努めましょう。

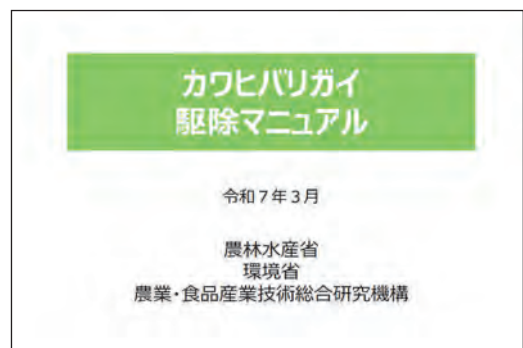
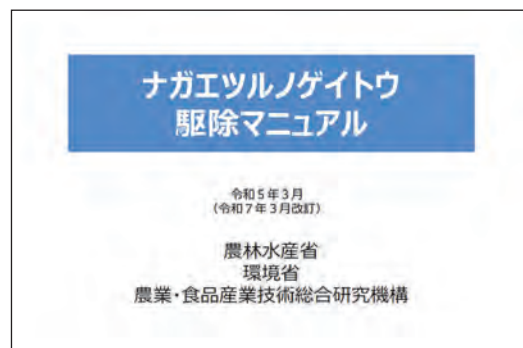
【簡易版パンフレットと駆除マニュアル】

本手引きの内容を抜粋した簡易版パンフレットのほか、ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル（更新版）、カワヒバリガイ駆除マニュアルも取りまとめており、こちらも併せてご活用ください。

【公開先URL】https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html



簡易版パンフレット



駆除マニュアル



事務所トピックス①

五条吉野地区・南紀用水地区のスマート農業の取り組み

奈良県五条吉野地区及び和歌山県南紀用水地区では、スマート農業の取り組みの一環として、自動かん水システム等の実証調査を行い、導入を目指しています。両地区の取組状況や令和7年に開催した両地区合同の勉強会について紹介します。

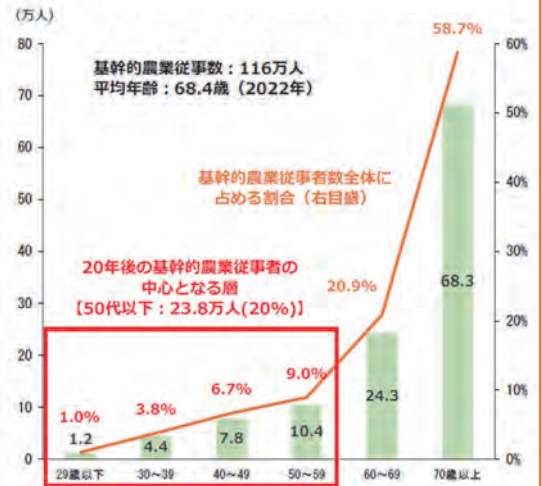
○中山間地域の樹園地における現状と課題について

現在、基幹的農業従事者の高齢化及び減少が進んでおり、今後20年間で、基幹的農業従事者は現在の約1/4にまで減少することが見込まれています。このため、従来の生産方式を前提とした営農体系では、農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保することが困難になる可能性があります。

特に、平野部の水田や畑と比較し、作業条件や機械化が困難な中山間地域の樹園地では、持続的な農業を実現するためにも担い手の確保、労働環境の改善等が喫緊の課題となっています。

上記の課題を踏まえ、農業従事者の減少や気候変動による影響等、農業を取り巻く環境の変化に対応して、新規就農者、担い手の確保や高品質な果実生産を行い収益性の高い農業を展開するためには、スマート農業技術の活用等によるデータに基づいた営農判断や労働条件の改善等により、生産性の高い農業を実現する必要性が高まっています。

基幹的農業従事者数の年齢構成(2023年)



資料：農林水産省「農業構造動態調査」(2022年、2023年は概数値)
注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者(雇用者は含まない)。

○スマート農業とは

「スマート農業」とは、「ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用する農業」のことです。

スマート農業の活用はその活用内容により、以下3つの効果が見込まれます。

	効果	内容	活用例
①	作業の自動化	従来、人が行っていた作業を自動化し、人手不足の解消を可能にする。	・ロボットトラクター ・スマホで操作する水田の水管理システム 等
②	情報共有の簡易化	各種作業などの記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることを可能にする。	・経営管理アプリ 等
③	データの活用	様々なデータの解析により、農作物の生育状況や病虫害の発生を予測し、高度な農業経営を可能にする。	・ドローンや衛星によるセンシングデータ、気象データのAI解析 等

○農林水産省におけるスマート農業の位置付け

農林水産省では、令和6年に「食料・農業・農村基本法」を改正し、農業の持続的な発展を基本理念の1つとして定め、それを実現するために必要な施策として、スマート農業技術等の活用や、国・独立行政法人・都道府県等、大学、民間による産学官の連携強化等を掲げています。

〇五条吉野地区と南紀用水地区の概要について

当事務所管内の国営事業実施地区のうち、五条吉野地区と南紀用水地区の概要は以下のとおりです。

地区名	事業概要		地域概要
五条吉野地区	受益面積	1,663ha	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県中西部に位置し、五條市、下市町の1市1町を含む地域。 ・日本有数の生産量を誇る柿を中心とした樹園地帯。
	主要工事	一の木ダム、農地造成 526ha、用水路42km、揚水機11箇所、道路50km	
	事業期間	昭和49年度～平成13年度	
南紀用水地区	受益面積	1,790ha	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県南西部に位置し、田辺市、みなべ町の1市1町を含む地域。 ・日本有数の生産量を誇る南高梅や柑橘を中心とした樹園地帯。
	主要工事	島ノ瀬ダム、辺川頭首工、用水路28km、揚水場4箇所	
	事業期間	昭和48年度～平成7年度	

当事務所では、令和7年8月4日～5日、ICTを活用した畑地かんがい施設の有効な利活用の推進に資することを目的として、南紀用水地区事業推進協議会(構成員:和歌山県、田辺市、みなべ町、南紀用水土地改良区)と合同で、五条吉野地区における自動かん水システム等のスマート農業の導入に向けた実証調査等の取組状況に係る現地調査及び勉強会を企画しました。

本勉強会は、日本有数の果樹(柿、うめ)の2大産地において、中山間地域における果樹産地特有の課題解決に向けて、今後の参考とするため、両地区の関係機関(県、市町、土地改良区)を対象に、ICT利活用に係る最新技術や事業制度に関する情報共有を図ることを目的として開催しました。

1日目は、現地調査を行った後、五条吉野地区で実証調査を行っている近畿大学農学部環境学科、松野教授から「中山間地の分散型園地におけるかきの省力・高品質生産のための通信新規格による双方向制御システムの開発」について説明を受け、実証調査の成果のみならず、本地区でどのように実証調査に関わる取組みの輪を広めたのか、協力農家等へ周知したのか等について、情報収集、意見交換を行いました。

2日目は、農林水産本省地域整備課の協力の下、農村地域における情報通信環境整備に係る勉強会を開催。同課からは、情報通信環境整備の必要性や最近の動向、支援施策等についての情報提供があり、両地区の関係機関の出席者からは、国による支援内容、各種事業の実施要件等について、数多くの質問や意見がなされるなど活発な議論が展開されました。

今回の勉強会を通じて、産・学・官の連携が強化されるとともに、両地区でのスマート農業の実装が進み、生産性の高い農業が推進されることにより、より一層、収益性の高い農業が実現することを期待しています。



近畿大学 松野教授による実証調査の説明



本省地域整備課による支援施策等の説明

事務所トピックス②

大迫ダム及び津風呂ダムにおける渇水状況

近畿地方の梅雨明けは、平年7月19日頃ですが、令和7年は3週間も早い、6月27日となり、気象庁観測記録史上最も早い梅雨明けとなりました。その後も、高温・記録的な少雨が続き、水源となる河川やため池のみならず、紀の川や新宮川水系の河川及び各ダムの貯水位低下なども発生しました。

○大迫ダム○

【大迫ダムの概要】

大迫ダムは、昭和48年に完成した、奈良県吉野郡川上村に位置する堤高70.5m、堤長222.3m、総貯水量27,750千m³のアーチ式コンクリートダムです。農業のみならず、上水や発電の利水を目的としており、かんがい期間中(6月～9月)は、通常、満水位(389.5m)近くで水位の管理を行っています。

【渇水による過去の降雨量と貯水位の変化】

今回、大迫ダム完成後52年間の降雨量及び過去10年間のダム貯水位の関係について整理し、令和7年は歴代でどれほどの渇水状況であったのかを紹介します。

過去52年間の大迫ダム月別累計雨量をまとめたものが図1です。令和7年は1,622mmと過去3番目に降雨量が少ない状況でした。一方、図2は過去52年間のうち、上位3位及び下位3位の大迫ダム月別雨量を示したものです。8月においては、平均524mm降るところ、令和7年は72mmしか降りませんでした。

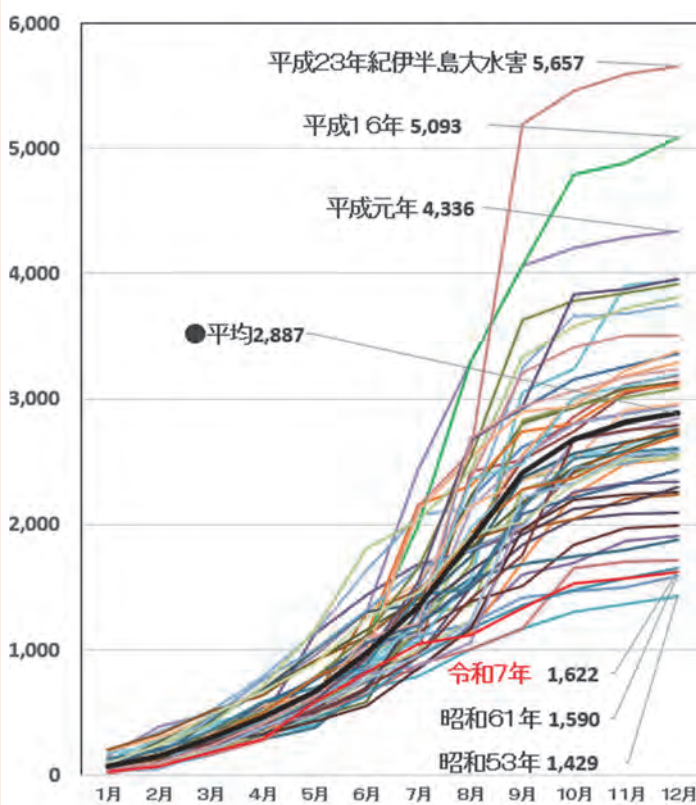


図1 大迫ダム月別累計雨量グラフ(過去52年間)

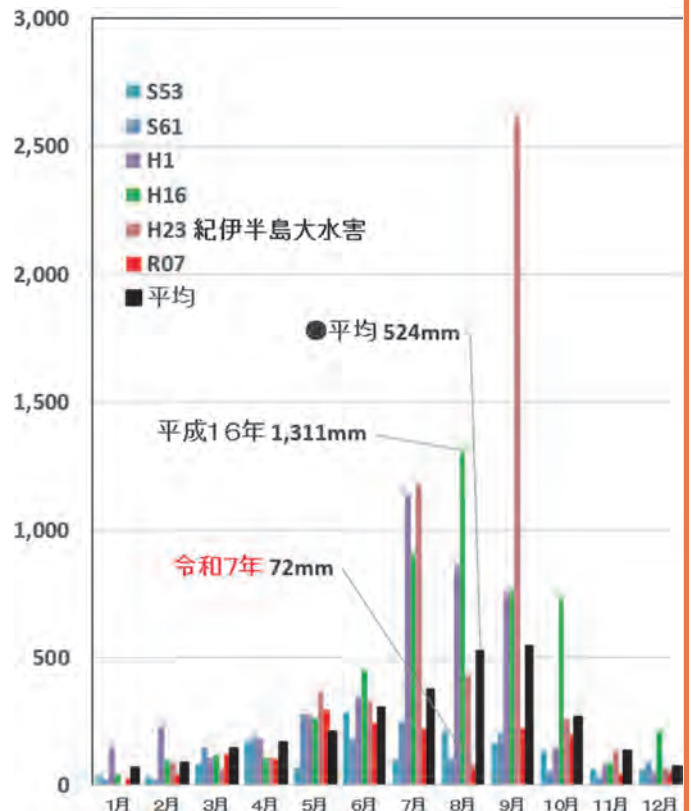


図2 大迫ダム月別雨量グラフ(過去52年間から抜粋)

また、図3に示すとおり、過去10年のダム貯水位を見ても令和7年が最も少なく、貯水率は6月上旬の92%から12月下旬時点で20%まで低下しています。

大迫ダムでは、後述する津風呂ダムとは異なり、基本的にダム湖面の利用を認めておらず、ボートや釣り等も禁止しています。

しかし、大迫ダム建設に伴い、当時、ダム上流にあった入之波集落が貯水池内に水没することになり、入之波集落の方々の移住とともに、公園等の憩いの場も水没してしまいました。

そのため、入之波区民から公園施設の造成要望があり、また、公園施設に安全な魚釣り場を設置することにより地区外からも遊漁者の誘致が行えることを理由に、魚釣り場の造成要望がありました。

こうしたことから、川上村からの他目的使用申請に基づき、大迫ダム湖面内での釣り公園の造成と運営を認めており、大迫ダム釣り公園内においてのみヘラブナ等の釣りを楽しむことができます。

しかし、現状としては大迫ダム釣り公園も渇水の影響により、貯水位が下がった関係で、湖面に降りることが出来ず、魚釣りができない状況となっています。(写真3・4)

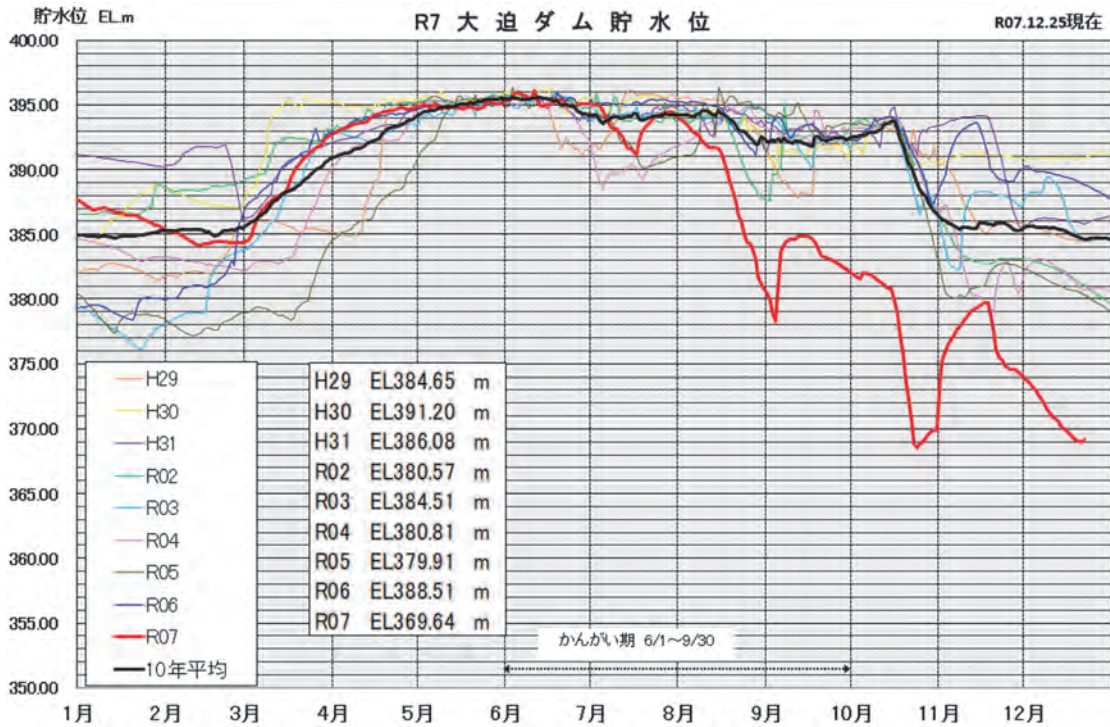


図3 大迫ダム貯水位状況グラフ(過去10年間)



写真1 大迫ダム貯水状況(貯水率:約90%)



写真2 大迫ダム貯水状況(貯水率:約20%)



写真3 大迫ダム釣り公園状況(貯水率:約90%)



写真4 大迫ダム釣り公園状況(貯水率:約20%)

○津風呂ダム○

【津風呂ダムの概要】

津風呂ダムは、昭和36年に完成した、奈良県吉野郡吉野町に位置する堤高54.3m、堤長240.0m、総貯水量25,650千m³の農業及び上水の利水を目的とし、かんがい期間中(6月～9月)は、通常、満水位(236.5m)近くで水位の管理を行っています。津風呂ダムは、周辺も含め、奈良県立吉野川津風呂湖自然公園に指定されており、ハイキングコースや広場が整備され、春夏秋冬、多くの方々に親しまれています。また、津風呂ダムの湖面は、吉野町がスポーツ振興の一環として、カヌー競技、練習の場として活用するとともに、地元の観光協会が運営する観光船や貸しボート等のレジャー施設があります。また、釣り専門の雑誌等には、ヘラブナやブラックバスの釣り場として掲載されており、全国的な大会なども開催されています。

【渇水による過去の降雨量と貯水位の変化】

大迫ダムと同様に、ダム完成後61年間の降雨量及び過去10年間の貯水位の関係について整理しました。

過去61年間の津風呂ダム月別累計雨量をまとめたものが図4です。令和7年は1,003mmと過去2番目に降雨量が少ない状況でした。一方、図5は過去52年間のうち、上位3位及び下位3位の津風呂ダム月別雨量を示したものです。8月においては、平均158mm降るところ、令和7年は37mmしか降りませんでした。

また、図6に示すとおり、過去10年のダム貯水位を見ても令和7年が最も少なく、貯水率は6月下旬の96%から12月下旬時点で64%まで低下しています。

湖面利用も多い津風呂ダムでは貯水位が低下すると湖面利用ができなくなり、観光協会等の関係各所にも大きな影響を及ぼしています。貯水位低下に伴い、津風呂ダム係船設備の移動など行いました。(写真5・6)

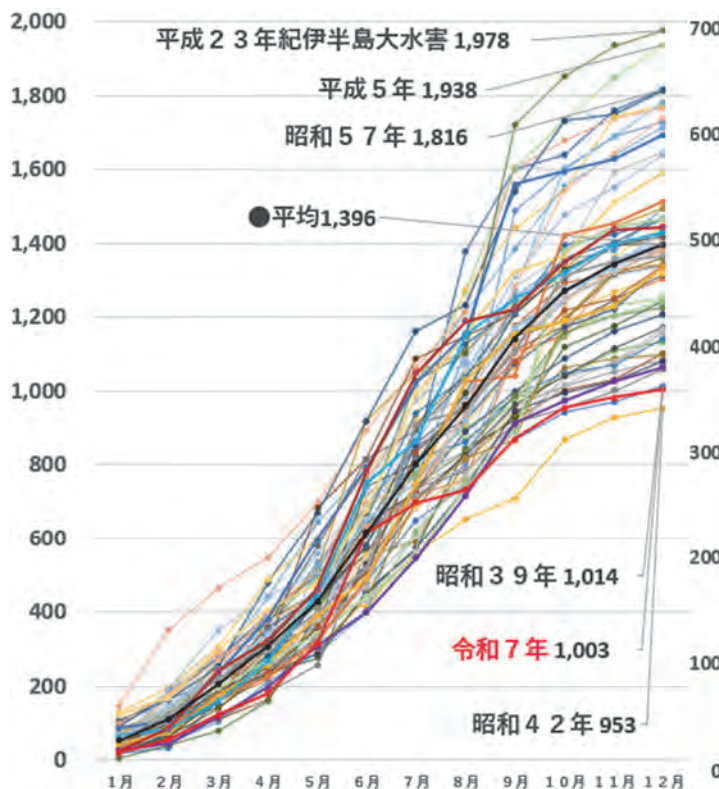


図4 津風呂ダム月別累計雨量グラフ(過去61年間)

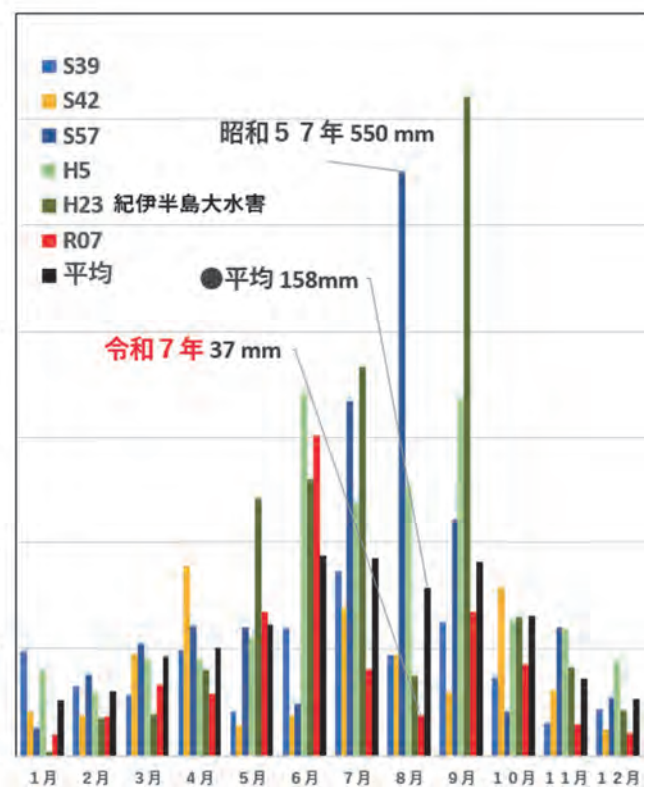


図5 津風呂ダム月別雨量グラフ(過去61年間から抜粋)



写真5 津風呂ダム係船設備状況(貯水率81%)



写真6 津風呂ダム係船設備状況(貯水率54%)

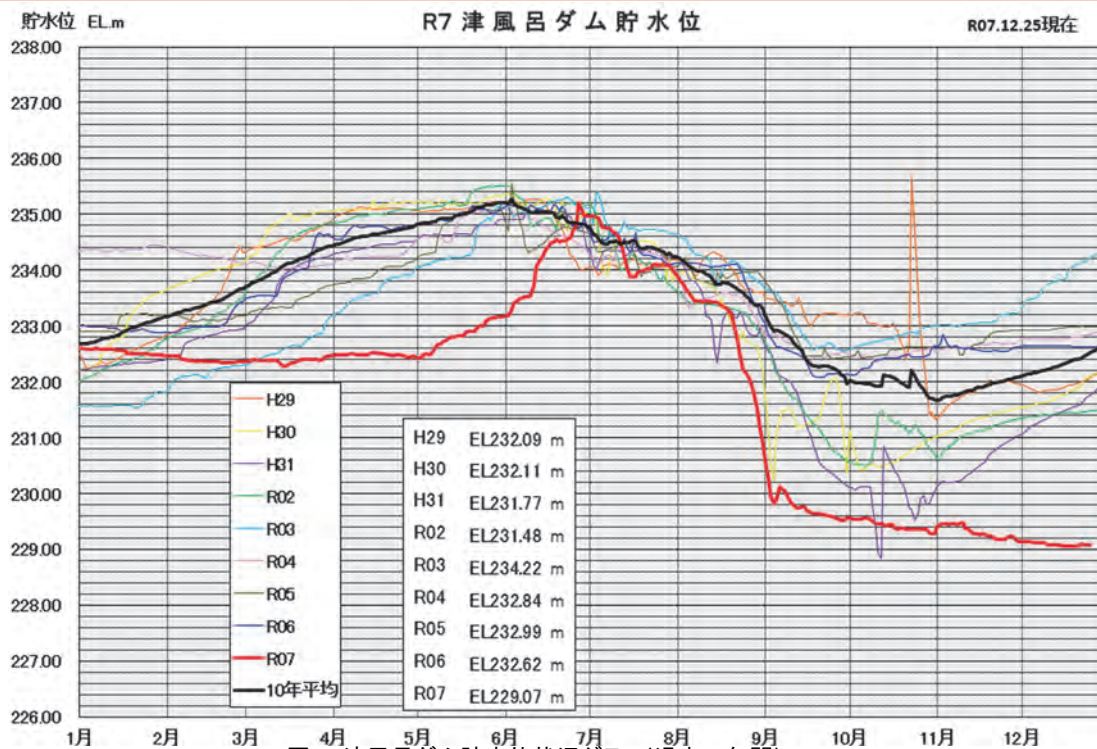


図6 津風呂ダム貯水位状況グラフ(過去10年間)

【まとめ】

本来、紀の川上流の大台ヶ原は、日本有数の多雨地域で、年間降水量(過去10年平均3,500mm)を誇る水源地域です。今回、大迫ダム及び津風呂ダムの渇水状況について紹介したとおり、渇水による影響は大きく、令和7年のかんがい期は、国土交通省管理の大滝ダムの協力もあり対応することができました。しかしながら、近年の気候変動の影響も大きくなり、温暖化の進行、雨の降り方なども変化しており、予断を許さない状況が続いています。

また、津風呂ダムについては前頁で紹介した湖面の通年利用だけでなく、不定期開催のイベントがあります。今後の大きなイベントとして、令和9年にはワールドマスターズゲームズが開催される予定であり、津風呂ダムの湖面では、カヌーのスプリント競技が開催予定のため、会場設置やリハーサル等のため令和8年から貯水位を確保する必要があり、より一層慎重な貯水管理が求められます。

自然環境が大きく変化する中、皆様の「水」を預かる大迫、津風呂ダム及び下淵頭首工を管理する土地改良調査管理事務所として、令和8年の水利用についても皆様のご理解とご協力いただきながら、両ダム及び頭首工の運用、操作管理を徹底して参りますので、よろしくお願いいたします。

事務所トピックス③ 令和7年 大迫ダム及び津風呂ダムの放流実績

令和7年の大迫ダムの洪水放流は0回(昨年は1回)、津風呂ダムの洪水放流は1回(昨年は4回)のみとなり、梅雨や台風による影響が少なく、放流回数が少ない結果となりました。

令和7年洪水吐からの放流実績一覧

(津風呂ダム)

※降りははじめからの累計

洪水放流期間	ダム流域平均雨量(mm)※	洪水吐放流開始	最大放流量(m ³ /s)
6/26~6/27	106	6/26 18:00	38.45

～ 皆 さん へ の お 願 い ～

今いる場所の天気良くても川の上流では雨が降っている場合もあります。急に川の水が増水する危険もありますので十分注意しましょう！また、サイレンが鳴ったら速やかに川から上がって安全な場所に避難してください！



◇事務所概要

○沿革

当事務所は、戦後の国家的な復興事業の1つとして計画、実施された十津川紀の川総合開発事業の一環である、「国営十津川紀の川土地改良事業」で建設した大迫ダム、津風呂ダム及び下淵頭首工の基幹水利施設を直轄管理するため、昭和58年2月に十津川紀の川農業水利施設管理事務所として発足しました。

その後、平成元年5月に南近畿土地改良調査管理事務所として再編・統合し、現在に至っています。

○管轄

奈良県(淀川水系を除く)及び和歌山県全域

○組織体制

令和8年3月末時点

所長

専門技術指導官、技術専門官、企画情報管理官、
水利調整専門官、洪水調節機能強化専門官、調査計画専門官

次長(事務・技術)

専門官等

庶務課

・人事、文書及び職員の福利厚生等庶務全般
・予算、決裁及び物品管理等経理全般

企画課

・国営事業の実施に関する調査、計画の企画及び事業実施後の調査(広域基盤整備計画調査、地域整備方向検討調査、広域農業基盤整備管理調査)、関係機関との連絡調整等
・河川協議、水利調整
(現在の担当地区)大和紀伊平野地区

調査計画課

・地域ビジョン、経営計画の調整、経済効果の測定及び他事業との共同費用の振り分け等
・土地その他開発資源の調査
・土地利用計画及び営農計画の作成等
(現在の担当地区)南紀用水地区

財産管理課

・土地改良財産の調整及び管理
・国営造成施設に係る権利の調査、調整、設定及び管理

保全計画課

・国営造成施設の保全に必要な調査(国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業)、計画及び調整
・国営造成施設の防災に関する情報の収集、整理及び分析
・機能診断等

保全整備課

・国営造成施設の保全整備に必要な調査及び調整
・国営造成施設の保全整備工事の実施(防災情報ネットワーク事業)

管理課

・下淵頭首工の直轄管理
・十津川紀の川統合管理システムの整備更新等

大迫ダム管理所

・大迫ダムの直轄管理等

津風呂ダム管理

・津風呂ダムの直轄管理等

お問い合わせ

事務所HP <https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kokuei/minami-kinki>



近畿農政局

南近畿土地改良調査管理事務所

奈良県吉野郡大淀町下淵388-1

TEL: 0747(52)2791

大迫ダム管理所

奈良県吉野郡川上村北和田長屋峯615-5

TEL: 0746(54)0800

津風呂ダム管理所

奈良県吉野郡吉野町河原屋849-5

TEL: 0746(32)2335